

最近の社会福祉の動向について、とりわけ平成 15 年 4 月から始まった支援費制度、平成 17 年に予定されている介護保険の見直しと障害者福祉、地方自治体における障害者計画など、障害者に関わる福祉制度の改革を中心に、リハビリテーションの視点からみたその評価点や課題、今後の展望などについて解説していただいた。

■**身体障害者更生相談所における支援費制度の現状と課題** 支援費制度の実施に伴い、更生相談所は施設入所に関わる専門相談の件数が激減、一方で障害程度区分の判定に関わる相談が増加している。しかし、現状の障害程度区分の判定は、支援の必要性を評価してサービス単価に差をつけるためのもので、ケアマネジメントや地域リハビリテーションの視点が乏しい。今後は障害者更生相談所の役割として、地域リハビリテーションの展開において市町村を技術的にバックアップする体制を充実していく必要がある。（榎本 修氏，1009 頁）

■**身体障害者更生施設における支援費制度の現状** 施設利用に向けた支援体制として、市町村などの相談・調整機能の充実が求められている。支援費支給の決定および契約における課題としては、市町村による障害程度区分の適正な判断能力とリハビリテーション計画に基づく支援費制度の契約ができる体制が求められ、サービス提供における課題としては、サービス提供者である更生施設の評価能力、適正なサービスプログラムの開発などが求められている。また、施設退所調整における課題としては、退所後の支援体制と社会資源の確保が重要である。（小田芳幸氏，1015 頁）

■**介護保険制度見直しの動向** 平成 15 年 4 月に介護報酬の改定が行われ、全体としては -2.3%（在宅+0.1%，施設-4.0%）と抑制された。また、平成 15 年 6 月に「高齢者介護研究会報告書」が公表され、同年 7 月、これを受けて「高齢者リハビリテーション研究会」が設置された。この研究会においては、(1) 予防的リハビリテーション、(2) ステージごとのリハビリテーション提供体制、(3) 福祉用具・住宅改修の提供体制、(4) ニーズに応じた多様なリハビリテーション提供体制、(5) 地域リハビリテーションの提供システムなどが検討事項とされている。（成松英範氏，1021 頁）

■**介護保険制度の見直しと障害者福祉の動向** 支援費制度の実施により主に倫理面の仕組みが整えられたが、この改善は現場職員の働きに帰する率が高く、今後、行政や福祉施設などの経営者がそれを体制的に保障してはじめて、真の改善が実現できるものと思われる。また、平成 17 年に予定されている介護保険の見直しにおいて障害者に対する介護サービスを統合するには、技術的条件として、(1) ケアマネジャーや介護担当者に対する実践的研修を保障すること、(2) 同一介護者による継続介護や地域リハビリテーション機能のバックアップ体制を保障すること、(3) 社会参加に係る社会資源の拡充を図ることなどが焦眉の課題である。（伊藤利之氏，1027 頁）

■**市町村における「障害者計画」策定と施策の実態** 「障害者計画」の策定指針が通知として市町村に発信されて 8 年が経過し、策定率は平成 14 年 3 月末現在、83.7%（3,234 市区町村中 2,706）に達している。しかし、このうち数値目標を示しているのは 36.2%と低い。うえ、策定率と補助金の水準とが相関していないところが多い。また、計画を策定済みとした市区町村と地域型社会資源の設置状況との関連をみると、10 種類の通所型施設のうち 1 か所でも設置している市区町村は 30.1%（815）にすぎず、計画の策定が地域生活支援策の進展にほとんど貢献していないと言わざるを得ない。（藤井克徳氏，1031 頁）